

## スクールバス等運行管理業務委託仕様書

### 1 名 称

みなかみ町スクールバス等運行管理業務委託

### 2 業務場所

群馬県利根郡みなかみ町地内

### 3 運営・運行概要

#### 1) スクールバス等の概要

- (1) 基本管理時間 月曜日～金曜日 7時～19時のうち8時間  
 土曜日 7時30分～13時30分のうち6時間  
 6台（旧中学校圏内の幹線道路を利用する部活動送迎）
- (2) 管理時間外 委託者及び学校が運行を必要としない日
- (3) 正味運転士数 合計：18人（土曜日6人）
- (4) 登下校等運行路線の一覧（下校時には経路を小中学校別に分けて運行する）

番号	地区	距離	便数	路線
1	月	片道 約 10Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	南区・名胡桃～桃野小
2	夜 野	片道 約 12Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	川西～桃野小・みなかみ中
3		片道 約 11Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	川東～みなかみ中
4		片道 約 5Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	下牧～古馬牧小
5		片道 約 21Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	粟沢～水上小学校～みなかみ中
6	水 上	片道 約 23Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	土合～水上小学校～みなかみ中
7		片道 約 9Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	鹿野沢町営～水上小～高日向～水上小
8		片道 約 15Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	阿能川・小日向～みなかみ中
9		片道 約 16Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	谷川・寺間～みなかみ中
10		片道 約 5Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	藤原大芦～藤原小
11		片道 約 35Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	藤原大芦～みなかみ中
12	新 治	片道 約 12Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	塩原・須川平～新治小
13		片道 約 19Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	塩原・須川平～みなかみ中
14		片道 約 18Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	赤谷～新治小学校～みなかみ中
15		片道 約 22Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	法師～新治小学校～みなかみ中
16		片道 約 14Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	花の木～師田～新治小
17		片道 約 12Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	柳沼～新治小学校～羽場～みなかみ中
18		片道 約 17Km	往路：朝 1 便 復路：夕 2 便	熊窪・浅地～新治小学校～みなかみ中
19		こ ど も	片道 約 11Km	往路：朝 1 便 復路：昼 1 便
20	片道 約 15Km		往路：朝 1 便 復路：昼 1 便	赤谷～にいはるこども園
備考	○一覧に定める各項は、道路状況、児童生徒の人数等の状況によって見直しが必要な場合は、委託者、学校及び受託者で、その都度協議のうえ別に定める。			

(5) 登下校基本運行時間 (参考)

	登 校(園)	下 校(園)
こども園	8時30分から 9時30分	14時00分から14時40分
小学校	7時15分から 8時10分	14時50分から15時30分 15時50分から16時30分
中学校	7時00分から 8時10分	16時00分から19時00分

(6) その他学校行事、各種活動等において送迎が必要な場合

(7) 車両の管理業務の全般

(8) 運行に係る企画、調整、報告、運行表の作成等の事務

(9) 会議等の出席

(10) その他、安全で円滑なスクールバス運行に関し必要な業務

## 2) 町有自動車の概要

(1) 基本管理時間 4月1日～翌年3月31日の通年(土日祝祭日を含む)

8時30分～17時30分のうち8時間

(2) 管理時間外 委託者が運行を必要としない日

(3) 正味人員 専任2名

1) 専属の運転手が業務にあたること。

2) スクールバス等の代務にあたる場合は委託者と協議の上、町有自動車の運行に支障のない範囲で行うこと。

3) 専属の運転手2名が業務にあたるのが困難な場合は、代替の運転手を派遣できるよう体制を整えること。

(4) 運行路線 委託者の指示による

(5) 運行時間 委託者の指示による

1) 予定にない急な要請や変更、キャンセルに対応できること。その場合、直接運転手と連絡がとれるようにすること。

2) 遠隔地の場合は宿泊を伴う場合があること。その際の宿泊費は委託者が負担する。

3) 同乗者を伴う場合があること。

[参考] 町長車 運行日数 年間280日程度

深夜帯に渡る業務日数 年間50日程度

(6) 町長車の管理業務の全般

(7) 運行に係る調整、報告書(日報)作成等の事務

(8) 委託者との運行に関する会議等の出席

(9) その他、安全で円滑な町有自動車運行に関し必要な業務

## 4 運行の範囲

(1) みなかみ町スクールバスの設置に関する条例、みなかみ町スクールバス管理運行規則、みなかみ町有自動車管理規則に規定するもの

(2) 委託者において必要があると認めるもの

普通自動車のほか、町庁用バス(中型 定員29名)、町長車以外の町有自動車の運行業務

を依頼する場合があること。（運行業務中の自動車任意保険の適用については、10(2)を適用する。）

## 5 委託期間

契約書記載のとおり

## 6 業務の委託

- (1) 受託者は、別紙1に定めるものとしスクールバス等の運行に関する企画、調整、管理、運営、その他スクールバス運行業務において必要な業務の一切を総合的に行う。
- (2) 受託者は、委託者の指示に従い関係法令に基づいて業務を行うものとする。
- (3) 受託者は、業務の詳細範囲について、委託者と打ち合わせを行い業務の目的を達成しなければならない。また車両を運行した際は、委託者が指定する運行日報、記録簿等に始業点検、運行経路、運行時間等の状況をその都度記録し、委託者の指定する日に提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に応じて報告または、承認を得なければならない。
- (5) 委託者は必要に応じ業務に必要な資料を受託者に貸与する。
- (6) 業務の遂行にあたりスクールバス等の運行管理業務について豊富な経験と専門的知識を有し、業務全体の指揮及び統括を行うと共に町との円滑な連絡調整事務を行える業務責任者1名を運転士以外に置くこと。また、業務責任者を補佐する業務副責任者1名以上を置くこと。
- (7) 受託者は、関係法令に基づき安全運転管理者及び整備管理者を定め委託者へ報告すると共に、安全運転の為に安全点検活動状況・その他取り組み・講習の受講等を定期的に行い、その都度委託者に報告しなければならない。
- (8) 受託者は、通常運行に関わる運転士に緊急の事案が発生した場合に、代替の運転士を派遣出来る体制を整え、学校等の運営に支障を来さぬように努めなければならない。
- (9) 業務中は私語を慎むこと。また業務中に知り得た情報は第三者に漏らさないこと。退職後も同様とすること。
- (10) 契約に係る業務の全部を一括して第三者に委託することを禁止する。
- (11) 受託者は、学校始業日までに試運転を行うなど送迎業務に支障が無いようにすること。運転士の変更の際にも実施し、引き継ぎを行う。試運転に掛かる費用は受託者負担とする。

## 7 対象車両

別紙2 スクールバス等車両一覧のとおり。

## 8 業務の報告

- (1) 受託事業者は毎月及び毎年度の業務完了後速やかに業務完了報告書を作成し委託者に提出すること。なお、7月、10月、1月の業務完了報告書には運転業務に従事する職員の運転免許証の表裏のコピーを添付すること。
- (2) 委託業務の処理状況について随時調査し、必要な報告を求め、監査することができるものとするとともに、業務の実施について、必要な指示をすることができるものとする。

## 9 緊急時の対応並びに事故等の報告及び処理

- (1) 自然災害等の緊急時には、委託者及び学校と協議の上、対応を決めること。

- (2) 委託業務遂行時において、事故等が発生した場合は、直ちに関係機関に緊急連絡するとともに委託者及び学校責任者に連絡し、委託者の指示により受託者の責において処理するものとする。
- (3) 受託期間中に受託者の責めに帰すべき過失により発生した運行に伴う事故等に係る一切の責務は、受託者が負うこととする。

## 10 委託料

- (1) 委託料は、車両維持管理費、燃料費、消耗品費を除く全ての経費とする。
- (2) 前項に含まれる自動車任意保険については、受託者の加入とし受託者が保険料を負担する。
- (3) スクールバス送迎業務において管理時間を超過すると見込まれる場合については、事前に委託者と協議するものとし、協議に基づき委託者が別に定める。
- (4) 町有自動車の運行管理業務について、管理時間を超過した場合において支払う委託料は、次の単価に基づくものとする。

項 目	単 価	摘 要
時間外（超過分）委託料	2, 0 0 0 円	超過業務 1 時間あたり
深夜時間外（超過分）委託料	2, 5 0 0 円	深夜時間帯における超過業務 1 時間あたり
深夜加算料	9 0 0 円	深夜時間帯における超過業務 1 回あたり
備 考	1) 深夜時間帯とは、午後 1 0 時から午前 5 時までの時間帯とする。 2) 超過業務時間については、3 0 分未満を切り捨て、3 0 分以上は、1 時間として取り扱う。	

## 11 委託料支払請求書の提出

委託料の支払いは、月毎の業務完了後、委託料支払請求書をもって行う。

町有自動車運行管理業務における時間外、深夜時間外加算について発生日と発生時間の記録を添付すること。

## 12 運転業務従事者の報告

運転業務に従事する職員について、氏名、生年月日、住所、保有する運転免許（区分、種類）について委託者へ報告を行うこと。

## 13 その他

その他定めのない事項及び疑義が生じた場合については、必要に応じて委託者、受託者双方協議のうえ定める。

## スクールバス利用年間行事等の利用形態（参考）

月別	行事名	バスの対応（利用形態）
4月	・こども園早帰り（入園～5月頃）	不定期な行事に伴う補助的な運行
	・小学1年生早帰り（年度当初）	〃
	・中学1年生早帰り（年度当初）	〃
	・中体連郡大会（2週から3週）	部活動対応、生徒、顧問・引率教職員の利用
	・三国道路清掃	児童、生徒、引率教職員の利用
5月	・郡教育研究総会に係る一斉下校	不定期な行事に伴う補助的な運行
	・三国会総会に係る一斉下校	〃
	・修学旅行前の授業軽減	不定期な行事に伴う補助的な運行
	・修学旅行に係る送迎	〃
	・中間テスト（中学校）による授業軽減	〃
6月	・ホッケー大会	部活動対応、生徒、顧問・引率教職員の利用
	・中間テスト（中学校）による特別運行	不定期な行事に伴う補助的な運行
	・町めぐり等（こども園・小学校・中学校）	園児、児童、生徒、引率教職員の利用
	・中体連県大会	部活動対応、生徒、顧問・引率教職員の利用
	・期末テスト前の授業軽減	不定期な行事に伴う補助的な運行
7月	・期末テスト	〃
	・終業式に係る特別運行	〃
	・中体連郡大会	部活動対応、生徒、顧問・引率教職員の利用
	・中体連県大会	部活動対応、生徒、顧問・引率教職員の利用
	・ホッケー関東大会	〃
8月	・ホッケー全国大会（出場時）	〃
	・吹奏楽コンクール（中学校）	〃
	・園行事	園児・引率教職員の利用
	・中体連関東大会（出場時）	部活動対応、生徒、顧問・引率教職員の利用
	・中体連全国大会（出場時）	〃
9月	・中体連新人戦郡大会	〃
	・水泳大会関係送迎	〃
	・藤原湖マラソン	部活動対応、生徒、顧問・引率教職員の利用
	・秋期運動会関係特別運行	不定期な行事に伴う補助的な運行
	・旅行、遠足関係	園児、児童、生徒、引率教職員の利用
10月	・社会科見学関係（こども園、小学校）	園児、児童、引率教職員の利用
	・小学校郡陸上記録会	児童、引率教職員の利用
	・中体連新人戦県大会	部活動対応、生徒、顧問・引率教職員の利用
	・中学校郡駅伝大会（試走・本番）	部活動対応、生徒、顧問・引率教職員の利用
	・小学校陸上県大会	児童、引率教職員の利用
	・中学校駅伝県大会	部活動対応、生徒、顧問・引率教職員の利用
	・吹奏楽大会	生徒、顧問・引率教職員の利用
	・中間テスト	〃
	・三国会研究会による一斉下校	不定期な行事に伴う補助的な運行
	・ホッケー関東大会	部活動対応、顧問・引率教職員の利用
11月	・郡音楽祭（小中合同）	不定期な行事に伴う補助的な運行
	・いきいきフォーラム	〃
	・アンサンブルコンサート	〃
	・旅行関係	児童、生徒、引率教職員の利用
	・期末テスト	不定期な行事に伴う補助的な運行
12月	} 中体連大会送迎（スキー部）	部活動対応、顧問・引率教職員の利用
1月		〃
2月		〃
3月		〃

※ 学校関係の行事は、年度により変更が有る。感染症対策等による不定期な対応を依頼する場合が有る。

※ 登下校（園）以外に関する年間利用回数は、1校あたり年間20日程度

## スクールバス等車両一覧

番号	車名	ナンバー	初年度登録	更新予定	車検	定員(運転手含む)	備考	
1	日野リエッセII	群馬200さ2246	平成26年2月	R11	2月/年	29		月夜野
2	トヨタハイエース	群馬200さ2251	平成26年3月	R11	3月/年	14	4WD	月夜野
3	三菱ローザ	群馬200さ1981	平成23年8月	R8	8月/年	29	4WD	月夜野
4	日野メルファ	群馬200は537	平成30年1月	R15	1月/年	45		月夜野
5	三菱ローザ	未定	令和3年11月	未定	11月/年	29	4WD	水上
6	トヨタハイエース	群馬200さ1932	平成23年3月	R8	3月/年	15	4WD	水上
7	三菱ローザ	群馬200さ1936	平成23年3月	R8	3月/年	29	4WD	水上
8	トヨタハイエース	群馬200さ1540	平成20年3月	R11	3月/年	15	4WD	水上
9	トヨタハイエース	群馬200さ2962	令和3年10月	未定	10月/年	14	4WD	水上
10	トヨタハイエース	群馬200さ2817	令和2年3月	未定	3月/年	14	4WD	“(藤原)
11	トヨタノア	群馬503な5924	令和3年10月	未定	10月/2年	8	4WD(普免)	“(藤原)
12	日野メルファ	群馬200は341	平成20年3月	R5	3月/年	47		新治
13	三菱ローザ	未定	令和3年11月	未定	11月/年	29	4WD	新治
14	日野リエッセII	群馬200さ2247	平成26年2月	R11	2月/年	29		新治
15	日野メルファ	群馬200は343	平成20年3月	R5	3月/年	47		新治
16	日野メルファ	群馬200は520	平成29年1月	R14	1月/年	45		新治
17	三菱ローザ	群馬200さ2443	平成28年3月	R13	3月/年	29	4WD	新治
18	三菱ローザ	群馬200さ2357	平成27年3月	R12	3月/年	29	4WD	新治
19	トヨタハイエース	群馬302た3500	令和2年8月	未定	8月/年	2+12(園児)	園児用4WD	こども園
20	トヨタハイエース	群馬200さ1780	平成21年12月	R6	12月/年	4+24(園児)	園児用4WD	こども園
21	トヨタハイエース	群馬200さ1781	平成21年12月	R6	12月/年	4+24(園児)	園児用4WD	こども園
22	三菱ローザ	群馬200さ579	平成14年8月	未定	8月/年	29	4WD	予備(月夜野)
23	日野メルファ	群馬200は208	平成15年8月	未定	8月/年	54		予備(月夜野)
24	トヨタハイエース	群馬200さ1541	平成20年3月	未定	3月/年	15	4WD	予備(月夜野)
25	トヨタハイエース	群馬301ち3797	平成20年3月	未定	3月/2年	10	(普通)4WD	予備(新治)
26	町有自動車	委託者の指示による				8		町長専用車
27	町有自動車	委託者の指示による				29		庁用バス1/2台
28	町有自動車	委託者の指示による				29		庁用バス2/2台

	大型45~54人	新治3台・月夜野2台	5
	中型29人	新治2台・月夜野4台・水上3台	11
	小型15人	月夜野1台・新治2台(園児用3台)・水上3台	9
	普通10人以下	月夜野1台・水上1台・町有1台	3
		合計	28

## バス経路順表

往路															
地区名	号車	出庫	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	到着	乗車人数
月夜野地区	1	みなかみ中	滝合	城址入口	竹改戸	中村公民館	名胡桃児童館	下区公民館	塚原	上区公民館	村主神社	桃野小		桃野小	31
	2	みなかみ中	小和知公民館	川角	上石倉神社下	竹の上	森原	水沼	桃野小	みなかみ中				桃野小	10
	3	みなかみ中	吉平	上道木	奈女沢ガード下	上牧駅	学校下	湊尻	みなかみ中					みなかみ中	14
	4	みなかみ中	第3矢瀬団地	第2矢瀬団地	古馬牧小									古馬牧小	28
水上地区	5	旧水上中	粟沢橋バス停	綱子会館	湯種曾入口バス停	大穴	育風堂前	役場水上支所	観光会館	水小入口	みなかみ中			水上小	12+20
	6	旧水上中	土合駅	湯種曾温泉街バス停	鹿野沢町営住宅	水小入口	みなかみ中							水上小	5+7
	7	旧水上中	鹿野沢町営住宅	水小入口	高日向	水小入口								水上小	12+14
	8	旧水上中	阿能川	稲荷滝	小日向バス停	高日向	みなかみ中							みなかみ中	14
	9	旧水上中	谷川三叉路	谷川ベンション入口	観光会館	水小入口	川上セブン前	川上そば屋敷跡	寺間入口	みなかみ中				水上小	8+8
	10	旧水上中	藤原スキー場下	藤原スキー場入口	藤原小									藤原小	1
	11	旧水上中	藤原スキー場下	ロッジ宝台樹前	みなかみ中									みなかみ中	2
新治地区	12	役場新治支所	雷電神社入口	遊神館	鷹御領	東峰	ふれあいの家	陶芸の家	香りの家	新治小				新治小	33
	13	役場新治支所	雷電神社入口	遊神館	東峰バス停	ふれあいの家	陶芸の家	須川宿北	香りの家	大清水箕輪	みなかみ中			みなかみ中	24
	14	役場新治支所	富士新田	旧猿ヶ京小	湯宿金田屋前	農村環境改善センター	利根信新治	布施河原バス停	新治小	JA給油所バス停	廻戸バス停	下羽場バス停	みなかみ中	新治小	11+23
	15	役場新治支所	法師温泉	永井宿	猿ヶ京関越車庫	相模亀屋前	大峰橋	新治小	下新田(新治自動車)	うららの郷	みなかみ中			新治小	15+16
	16	役場新治支所	花の木公民館	うららの郷	下羽場バス停	師田下	師田公民館	原澤りんご園下	大清水・箕輪	新治小				新治小	35
	17	役場新治支所	柳沼	堤	一本松	池の原	新治小	村草	女林三叉路	花の木公民館	みなかみ中			新治小	5+14
	18	役場新治支所	熊窪	伽立上	白石入口	浅地公民館	B&G	新治小	みなかみ中					新治小	9+10
にいほるこども園	19	役場新治支所	にいほるこども園	池の原	羽場	うららの郷	師田下	にいほるこども園						にいほるこども園	9
	20	役場新治支所	にいほるこども園	赤谷	湯宿	にいほるこども園								にいほるこども園	7
	21	役場新治支所												にいほるこども園	

【注意】 上記行程は現状を踏まえ参考までに作成した経路順であるため、修正については業務担当部署と調整すること。

こども園 往路の逆順で各路線1便

小学校 往路と一部順路変更で各路線2便

中学校 往路と一部順路変更で各路線最大2便

復路

地区名	号車	出庫	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	仮路線名	帰庫	乗車人数	
月夜野地区	1	みなかみ中	古馬牧小学校	旧縁真下	下牧町営住宅											古馬牧小	みなかみ中	28	45
	2	みなかみ中	水沼	森原	竹の上	上石倉神社下	川角	小和知公民館								川西(中)	みなかみ中	10	14
	3	みなかみ中	村主神社	上区公民館	塚原	下区公民館	名胡桃児童館	中村公民館	竹改戸	城址入口	滝合					桃野小	みなかみ中	31	29
	4	みなかみ中	湊尻	学校下	上牧駅	奈女沢ガード下	上道木	吉平								川東(中)	みなかみ中	14	29
水上地区	5	旧水上中	寺間入口	川上そば屋敷跡	川上セブン前	水小入口	観光会館	役場水上支所	大穴	湯桧曾入口	綱子バス停	粟沢バス停				粟沢(中)	旧水上中	24	29
	6	旧水上中	高日向	小仁田	鹿野沢町営住宅	湯桧曾温泉										土合湯桧曾(中)	旧水上中	9	14
	7	旧水上中	水小入口	高日向	鹿野沢町営住宅	育風堂前	大穴	湯桧曾入口	綱子バス停	粟沢バス停						粟沢(小)	旧水上中	14+26	29
	8	旧水上中	小日向	稲荷滝	阿能川	谷川三叉路										谷川(中)	旧水上中	10	14
	9	旧水上中	谷川ベンション入口	谷川三叉路	湯桧曾温泉	土合駅										土合湯桧曾(小)	旧水上中	13	14
	10	旧水上中	藤原スキー場入口													藤原(小)	旧水上中	1	14
	11	旧水上中	ロッジ宝台樹前	藤原スキー場下												藤原(中)	旧水上中	2	8
新治地区	12	役場新治支所	香りの家	陶芸の家	ふれあいの家	東峰	鷹御領	遊神館	雷電神社入口							塩原(中)	役場新治支所	29	47
	13	役場新治支所	香りの家	須川宿北	陶芸の家	ふれあいの家	東峰	遊神館	雷電神社入口							塩原(小)	役場新治支所	28	29
	14	役場新治支所	農村環境改善センター	湯宿金田屋前バス停	相俣亀屋前	旧猿ヶ京小入口	旧猿ヶ京小入口	富士新田								赤谷(小)	役場新治支所	26	29
	15	役場新治支所	羽場バス停	うららの郷	廻戸バス停	下新田	徳蔵寺前バス停	布施河原	新治中学校入口	農村環境改善センター	湯宿金田屋前	相俣亀屋前	関越車庫	永井宿下	法師温泉	国道法師(中)	役場新治支所	39	47
	16	役場新治支所	花の木公民館	うららの郷	羽場バス停	師田下	師田公民館	原澤りんご園	大清水箕輪	柳沼						師田柳沼(小)	役場新治支所	43	47
	17	役場新治支所	一本松	堤	浅地公民館	白石入口	伽立上									一本松伽立(中)	役場新治支所	14	15
	18	役場新治支所	花の木公民館	女林三叉路	村草三叉路	池の原	一本松	熊窪	伽立上	白石入口	浅地公民館	海洋センター				新巻BG(中)	役場新治支所	20	29
	にいほるこども園	19	役場新治支所	にいほるこども園	池の原	羽場	うららの郷	師田下	にいほるこども園									役場新治支所	9
20		役場新治支所	にいほるこども園	湯宿	赤谷	にいほるこども園											役場新治支所	7	7
21		役場新治支所															役場新治支所		

【注意】 上記行程は現状を踏まえ参考までに作成した経路順であるため、修正については業務担当部署と調整すること。